

平成23年度
壬生野地域まちづくり協議会

総会資料(抜粋)

日 時 : 平成23年4月27日(水)
20:00 ~

場 所 : 壬生野地区市民センター

平成23年度 壬生野地域まちづくり協議会

総会次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 来賓祝辞
4. 来賓紹介
5. 議長選出
6. 議 事

- | | |
|-------|------------------|
| 第1号報告 | 平成22年度事業報告について |
| 第2号報告 | 平成22年度収支決算報告について |
| 第3号報告 | 会計監査報告について |

- | | |
|-------|----------------|
| 第1号議案 | 平成23年度役員承認について |
| | 旧役員退任あいさつ |
| | 新役員就任あいさつ |

- | | |
|-------|-------------------|
| 第2号議案 | 規約の一部改正(案)について |
| 第3号議案 | 報酬規約の一部改正(案)について |
| 第4号議案 | 平成23年度事業計画(案)について |
| 第5号議案 | 平成23年度収支予算(案)について |

7. 議長退席
8. 閉会の辞

平成22年度 壬生野地域まちづくり協議会 事業報告

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

月 日	事 業	内容、場所等	備 考
4月1日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
7日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
8日	平成 21 年度第 6 回役員会議	市民センター	役員・事務局
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
12日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
14日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
17日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
19日	朝の交通安全誘導	壬生野管内	主要交差点
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
20日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	平成 21 年度会計監査	市民センター	北大路、岸監査委員、北村会計、事務局
〃	壬生野地域人権・同和問題地区別懇談会説明会	市民センター	
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
23日	あり方検討委員会	ゆめぼりすセンター	会長
24日	平成 22 年度定期総会	市民センター	まちづくり委員
28日	平成 22 年度第 1 回自治連合会伊賀支部会議	いがまち公民館	区長、センター長
5月7日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
10日	第 1 回広聴広報実行委員会	市民センター	
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
11日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
12日	第 1 回役員会	市民センター	役員、事務局
14日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
15日	コミュニティ壬生野第 58 号発行 (5 月 15 日発行)		
17日	朝の交通安全誘導	壬生野管内	主要交差点

	〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
19日		住民自治協議会代表者会議	ゆめぼりすセンター	会長
20日		地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
21日		いがまち同和教育研究総会	いがまち公民館	会長、五百田副会長、事務局長
24日		第1回人権・同和実行委員会	市民センター	
	〃	第1回教育・文化実行委員会	市民センター	
	〃	第1回サロン運営実行委員会	市民センター	
	〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
25日		土地利用制度説明会	ふるさと会館いが	山岡会長、平地副会長、五百田副会長、各区長
	〃	第2回広聴広報実行委員会	市民センター	
26日		地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
	〃	第1回生活・環境実行委員会	市民センター	
	〃	第1回防犯・防災実行委員会	市民センター	
	〃	第1回健康・福祉実行委員会	市民センター	
27日		第1回鳥獣害対策実行委員会	市民センター	
	〃	第1回女性活動実行委員会	市民センター	
	〃	高齢者あんしん見守りネットワーク研修会	ふるさと会館いが	
	〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
29日		第1回産業・交流実行委員会	市民センター	
31日		地域防犯パトロール実施連絡所班長・各支所防犯担当者との合同会議	伊賀支所	
6月1日		コミュニティ壬生野第59号発行 (6月1日発行)		
2日		地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
4日		地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
6日		地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
7日		第2回産業・交流実行委員会	市民センター	
9日		平成22年度第1回地域自治推進会議	伊賀支所	会長、事務局長
	〃	第1回運営委員会	市民センター	役員、運営委員、実行委員長、事務局

11日	ノハナショウブ鑑賞会（壬生野小学校3年生）	西之澤地内	教育・文化実行委員会
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
12日	新旧役員慰労懇親会	瑞福祥	17名出席
〃	第2回生活・環境実行委員会	市民センター	
13日	第2回人権・同和実行委員会	市民センター	
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
15日	第2回鳥獣害実行委員会	市民センター	
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
18日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
21日	朝の交通安全誘導	壬生野管内	主要交差点
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
23日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
25日	第3回広報聴広報実行委員会	市民センター	
26日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
27日	環境美化運動	壬生野全域	各区
28日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
7月1日	コミュニティ壬生野第60号発行 (7月1日発行)		
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
2日	青パト講習会	市民センター	青パト委員21名受講
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
3日	環境パトロール、不法投棄の現地確認	壬生野区	生活・環境実行委員
〃	地球温暖化対策雑談会・分散会	ゆめぼりすセンター	生活・環境実行委員2名
4日	壬生野名所めぐりウォーキング	忍者屋敷、春日神社、壬生野城址	健康の駅長さん、健康福祉実行委員
5日	住民自治協議会会長会議	伊賀支所	会長
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
6日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
7日	第2回伊賀市自治会連合会伊賀支部会議	いがまち公民館	区長、センター長

9日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
12日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
13日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
15日	第3回鳥獣害対策実行委員会	市民センター	
〃	第3回産業・交流実行委員会	市民センター	
16日	第2回役員会	市民センター	役員、事務局
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
17日	ゆかたの着付け教室 講師 中林律子さん	市民センター	教育・文化実行委員会 参加者 16名
19日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
20日	朝の交通安全誘導	壬生野管内	主要交差点
22日	第2回地域自治推進会議	伊賀支所	会長、事務局長
23日	いがまち同研第3回役員事務局会	伊賀支所	会長
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
24日	第3回人権・同和実行委員会	市民センター	
〃	地域施設草刈、地域企業見学	せせらぎ公園、大栄工業	産業・交流実行委員
26日	第4回広聴広報実行委員会	市民センター	
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
28日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
8月1日	コミュニティ壬生野第61号発行 (8月1日発行)		
2日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
3日	伊賀市地区委員会常任委員会議	ゆめぼりすセンター	藤堂区長
4日	夏休み出前塾 講師 伊賀警察署 生活安全課長	市民センター	教育・文化実行委員会 参加者 16名
〃	住民自治協議会代表者会議	ゆめぼりすセンター	山岡会長
6日	いがまち青少年を育てる会夜間パト ロール	壬生野管内	平地副会長他 16名
7日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
10日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール

16日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
17日	第4回人権・同和実行委員会	市民センター	
19日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
20日	自治組織のあり方事前説明会	ゆめぼりすセンター	センター長
21日	人権・同和実行委員会親睦会	瑞福祥	
24日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
25日	第5回広聴広報実行委員会	市民センター	
27日	第2回運営委員会	市民センター	役員、運営委員、実行委員長、事務局
29日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
30日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
31日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
9月1日	コミュニティ壬生野第62号発行 (9月1日発行)		
2日	第2回鳥獣害対策実行委員会	市民センター	
7日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	伊賀市総合計画・伊賀市交通計画懇談会	いがまち公民館	役員、運営委員、実行委員長
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
10日	第2回健康・福祉実行委員会	市民センター	
〃	第2回女性活動実行委員会	市民センター	
11日	第3回生活・環境実行委員会	市民センター	
14日	第5回人権・同和実行委員会	市民センター	
〃	第2回サロン運営実行委員会	市民センター	
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
15日	第4回産業・交流実行委員会	市民センター	

	第2回防犯・防災実行委員会	市民センター	
16日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
21日	朝の交通安全誘導	壬生野管内	主要交差点
22日	壬生野まつり運営委員会	市民センター	役員、運営委員、実行委員長、事務局
	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
24日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
27日	まち協役員との人権懇談会	市民センター	役員、人権・同和実行委員会
	第6回広聴・広報実行委員会	市民センター	
28日	第3回女性活動実行委員会	市民センター	
	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
29日	自治組織のあり方の実施施策説明会	いがまち公民館	役員、運営委員、実行委員長
10月1日	コミュニティ壬生野第63号発行 (10月1日発行)		
	壬生野まつり準備	壬生野小学校	役員、事務局
	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
2日	壬生野まつり準備	壬生野小学校	役員、まちづくり委員
3日	壬生野まつり	壬生野小学校	入場者約400名
	壬生野区街宣および地域防犯パトロール実施	壬生野管内	藤堂委員長、福西副委員長、坂口委員、事務局
4日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
5日	住民自治協議会代表者会議	ゆめぼりすセンター	山岡会長
10日	地域施設草刈	せせらぎ公園	産業・交流実行委員会
	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
11日	全国地域安全運動出動式	アピタ前	藤堂委員長、坂口委員、事務局
12日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
13日	第6回人権・同和実行委員会	市民センター	
14日	第7回広聴広報実行委員会	市民センター	
	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
18日	朝の交通安全誘導	壬生野管内	主要交差点

21日	第5回鳥獣害対策実行委員会	市民センター	
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
22日	いがまち展バザー値札付け手伝い	西柘植プレハブ	北村委員長、福永委員長、事務局
23日	いがまち展バザー販売手伝い	西柘植プレハブ	居附会計、福永委員長、事務局
23・24日	いがまち展覧会、チャリーティバザー	ふるさと会館いがほか	
24日	第4回生活環境・実行委員会	市民センター	
25日	第8回広聴広報実行委員会	市民センター	
27日	議会報告会	市民センター	参加者約40名
28日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
29日	住民自治協議会代表者会議	ゆめぼりすセンター	会長
30日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
11月1日	コミュニティ壬生野第64号発行 (11月1日発行)		
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
3日	紅葉まつり	白藤滝周辺	
6日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
8日	土地管理手法検討委員会	ゆめぼりすセンター	会長
9日	第3回運営委員会	市民センター	
10日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
11日	タウンミーティング・シンポジウム	いがまち保健福祉センター	役員
12日	第7回人権・同和実行委員会	市民センター	
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
14日	健康づくり講演会 講師 おおすみ 整形外科 理学療法士 森田竜次氏	市民センター	参加者約40名
15日	朝の交通安全誘導	壬生野管内	主要交差点
16日	H23 鳥獣害対策事業説明会	県伊賀庁舎	五百田実行委員長
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
17日	青パト講習	市民センター	受講者7名

18日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	自主防犯団体等との情報・交換会	伊賀医師会館	藤堂防犯実行委員長
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
20日	『しらふじの会』	伊賀市保健福祉センター 愛の里	健康福祉実行委員会後援
22日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
25日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
27日	甲賀市大野地域視察来訪	市民センター	約30名
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
28日	庭木の整枝剪定講習会 講師 杉本精平造園士	市民センター	生活・環境実行委員会
〃	鳥獣害対策事業先進地区の視察	名張市奈垣地区	鳥獣害対策実行委員会
29日	伊賀市自治会連合会第3回伊賀支部 会議	いがまち公民館	区長、センター長
12月1日	コミュニティ壬生野第65号発行 (12月1日発行)		
2日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
5日	環境美化運動	壬生野区	
8日	自治組織のあり方の見直しについて の実施施策説明会	勤労者福祉会館	会長、西口区長、藤堂区 長
9日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
10日	年末等別警戒・交通安全県民運動出 動式	上野西小グラウンド	平地、高橋、奥井
11日	視察研修	阿部野防災センター	参加者19名
12日	環境美化運動	山畑区	
14日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
16日	第6回鳥獣害対策実行委員会	市民センター	
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
17日	健康福祉計画ヒアリング	市民センター	会長、山中実行委員長、 事務局
20日	朝の交通安全誘導	壬生野管内	主要交差点
〃	第3回役員会	市民センター	役員、事務局
21日	「平成23年度鳥獣害対策予算要望 内容」に関する疑義事項の打合せ	伊賀市阿山庁舎	五百田実行委員長
21日	地域防犯パトロール	伊賀支所	藤堂実行委員長、中林委 員、事務局

22日	第10回広報・広聴実行委員会	市民センター	
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
24日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
27日	住民自治地区連合会会議	伊賀支所	会長
28日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
1月1日	コミュニティ壬生野第66号発行 (1月5日発行)		
7日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
9日	伊賀市消防出初式	大山田せせらぎ公園	
11日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
12日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
13日	自治組織のあり方の見直しに関する 地域説明会	市民センター	約40名参加
14日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
15日	女性活動実行委員会・人権同和実行 委員会懇談会	市民センター	16名参加
17日	朝の交通安全誘導	壬生野管内	主要交差点
〃	第7回鳥獣害対策実行委員会	市民センター	
18日	第3回地域自治推進会議	伊賀支所	会長、事務局長
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
21日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
25日	第11回広報広聴実行委員会	市民センター	
26日	第8回人権・同和実行委員会	市民センター	
	第7回鳥獣害対策実行委員会	市民センター	
27日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
2月1日	コミュニティ壬生野第67号発行 (2月1日発行)		
2日	伊賀市住民自治協議会の取り組みに 関する調査協力	市民センター	東京大学院 堤 加奈子 氏来訪
〃	第4回役員会	市民センター	役員、事務局
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
3日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール

4日	第3回健康福祉実行委員会	市民センター	
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
8日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
9日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
10日	住民自治協議会代表者会議	ゆめぼりすセンター	会長
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
11日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
15日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
16日	第4回地域自治推進会議	いが支所	会長、事務局長
17日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
21日	朝の交通安全誘導	壬生野管内	主要交差点
〃	さくらんぼ苗木の植樹	壬生野保育園、 希望ヶ丘保育園	いがまち造園組合協賛
〃	第8回鳥獣害対策実行委員会	市民センター	
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
23日	第12回広聴広報実行委員会	市民センター	
24日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
25日	第5回産業・交流実行委員会	市民センター	
26日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
3月1日	コミュニティ壬生野第68号発行 (3月1日発行)		
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
2日	人権・同和地区別懇談会、第10回人 権・同和実行委員会	市民センター	
3日	伊賀市自治会連合会総会及び第4回 伊賀支部会議	いがまち公民館	区長、センター長
4日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
6日	第5回生活・環境実行委員会	市民センター	
7日	第5回役員会	市民センター	役員、事務局

8日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
9日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
10日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
15日	緊急事務局会議	市民センター	会長、副会長、事務局長
17日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
19日	梅見ウォーキング	山岸梅園	参加者約40名
22日	朝の交通安全誘導	壬生野管内	主要交差点
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
23日	第5回地域自治推進会議	伊賀支所	会長、事務局長
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	第4回運営委員会	市民センター	役員、運営委員、実行委員長、事務局
24日	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール
28日	住民自治協議会代表者会議	ゆめぼりすセンター	会長
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	児童下校時
〃	地域防犯パトロール実施	壬生野管内	夜間パトロール

第2号報告

平成22年度 壬生野地域まちづくり協議会 収支決算報告

(収入の部)

(円)

費目	細目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	摘要
1. 補助金及び交付金		1,376,000	1,376,000	0	
	1. 市補助金	0	0	0	
	2. 市交付金	1,376,000	1,376,000	0	
2. 諸収入		1,000	102	△ 898	
	1. 預金利子	1,000	102	△ 898	
	2. 緒収入	0	0	0	
3. 負担金		0	0	0	
	1. 負担金	0	0	0	
4. 繰越金		79,000	79,299	299	
	1. 繰越金	79,000	79,299	299	
5. 繰入金		0	0	0	
	1. 基金繰入金	0	0	0	
収入合計		1,456,000	1,455,401	△ 599	

支出の部 (円)

費目	細目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	摘要
1. 事務局費		410,000	416,953	6,953	
	1. 報酬	185,000	185,000	0	役員報酬
	2. 報償費	25,000	15,000	△ 10,000	
	4. 旅費	15,000	7,700	△ 7,300	会議出席
	5. 需用費	130,000	156,333	26,333	トナーキットなど
	6. 役務費	5,000	5,040	40	切手代
	7. 使用料	50,000	47,880	△ 2,120	ネット回線
2. 広報活動費		68,000	67,454	△ 546	
	2. 報償費	27,000	27,000	0	ホームページ管理
	5. 需用費	40,000	40,314	314	消耗品など
	6. 役務費	1,000	140	△ 860	
3. 事例研修事業		160,000	136,905	△ 23,095	
	1. 報償費	10,000	3,000	△ 7,000	運転手寸志
	4. 旅費	15,000	0	△ 15,000	
	5. 需用費	20,000	89,565	69,565	ワイヤレスアンブ修繕など
	6. 役務費	5,000	1,320	△ 3,680	
	7. 使用料	110,000	43,020	△ 66,980	バス借上
4. まちづくり事業活動費		806,000	756,556	△ 49,444	
	2. 報償費	40,000	27,885	△ 12,115	講師謝礼他
	4. 旅費	20,000	14,000	△ 6,000	交通安全出動式など
	5. 需用費	456,000	474,338	18,338	消耗品など
	6. 役務費	80,000	77,940	△ 2,060	青パト保険料
	7. 使用料	50,000	35,736	△ 14,264	バス借上料など
	8. 原材料費	40,000	24,241	△ 15,759	餅米、人形の材料
	9. 備品購入費	80,000	71,690	△ 8,310	マイクスタンド、なべなど
	10. 租税公課費	10,000	7,200	△ 2,800	青パト自動車税
	12. 負担金	30,000	23,526	△ 6,474	狩猟免許受講料など
5. 予備費		12,000	0	△ 12,000	
	1. 予備費	12,000	0	△ 12,000	
支出合計		1,456,000	1,377,868	△ 78,132	

1,455,401円 (収入合計) - 1,377,868円 (支出合計) = 77,533円 (次年度繰越金)

第3号報告

平成22年度 壬生野地域まちづくり協議会 会計監査報告

平成23年4月20日

壬生野地域まちづくり協議会

会 長 山 岡 耕 道 様

会計監査委員 米 野 滋 基

宮 田 清 孝

壬生野地域まちづくり協議会会則第19条の規定により、平成22年度壬生野地域まちづくり協議会会計の収入支出について監査を実施したので報告する。

記

1. 監査要項

- (1) 目 的 平成22年度歳入歳出の会計監査
- (2) 実施年月日 平成23年4月 日
- (3) 場 所 壬生野地域まちづくり協議会事務所
- (4) 要 領 (イ) 収入支出証拠書類の内容監査
(ロ) 収入支出計算書と各帳簿貯金
(ハ) その他会計事務処理状況についての監査

2. 上記監査要領に基づき監査した結果、各帳簿残高と符合することを認めます。

第1号議案

平成23年度役員承認について

壬生野地域まちづくり協議会規約第13条に定める役員を選考委員会において下記の者の推薦を決定したので承認を求める。

平成23年3月7日

選考委員代表 西口 文世

記

役職名	氏名	区名	摘要
会長	山岡 耕道	山畑区	(運営委員)
副会長	藤堂 敏朗	西之澤区	(運営委員)
	川端 俊昭	川西青葉台区	(運営委員)
会計	居附 恵美子	川西区	(運営委員)
幹事	森川 幸生	山畑区	区長 (運営委員)
	西口 文世	川東区	区長 (運営委員)
	福西 清重	川西区	区長 (運営委員)
	西尾 善一	西之澤区	区長 (運営委員)
	奥田 潔	希望ヶ丘区	区長 (運営委員)
	東 正朗	川西青葉台区	区長 (運営委員)
	山舗 政夫	春日丘区	区長 (運営委員)
	岡野 充樹	ヤマギシ	代表者 (運営委員)
事務局長	奥井 周璽	川東区	(運営委員)

第2号議案

壬生野地域まちづくり協議会規約（案）

第1章 総 則

（名称及び所在地）

第1条 この会は、壬生野地域まちづくり協議会(以下『協議会』という)と称する。

2 この協議会の事務局は、伊賀市川東4539番地の4 壬生野地区市民センター内に置くものとする。

（目的）

第2条 協議会は、壬生野地域を広域的コミュニティ範域と捉え、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という、市民が主役の地域コミュニティの創造を目標に掲げ、様々な地域課題を解決していくために『壬生野地域まちづくり計画』を策定し、地域住民が一体となった『住みよいまちづくり』を実践することを目的とする。

（事業）

第3条 協議会は、前条の目的を達成する為、『壬生野地域まちづくり計画』に基づき、次の事項について協議し、まちづくり事業の推進を図る。

- (1) 壬生野地域の総合的施策に関する事項。
- (2) 市・行政施策との協働による事業に関する事項。
- (3) 人権啓発、環境保全、健康づくり、地域福祉、産業振興、青少年育成、文化活動、地域スポーツ及び地域活性化推進事業に関する事項。
- (4) 壬生野地域内、諸団体との連携・事業調整に関する事項。
- (5) 壬生野地域まちづくり協議会事務所の管理運営に関する事項。
- (6) その他目的達成に必要な事項。

（組織）

第4条 協議会は壬生野地域に在住、在勤する全ての市民をもって組織する。

（個人情報の保護）

第5条 個人の権利及び利益が侵害されることのないよう、個人情報の収集、提供及び管理等については特に慎重に行い目的以外に利用してはならない。

第2章 機 関

（機関）

第6条 この協議会に、次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 運 営 委 員 会
- (3) 実 行 委 員 会
- (4) 役 員 会
- (5) 公 聴 会
- (6) 区 長 会

（総会）

第7条 総会は、協議会の最高議決機関であって、第13条第1項に定める役員及び第14条第1項に定める全委員をもって構成する。

2 定期総会は、原則として年1回（4月）会長が招集し、地域の総意に基づいた

事業計画・事業予算・協議会規約・地域まちづくり計画等について審議するものとする。

3 臨時総会は運営委員の過半数の要求があったとき会長が臨時総会を招集しなければならない。

4 総会の議長は、構成委員の中から選出する。

5 総会は構成委員の3分の2以上の出席（委任状含む）により成立する。

6 総会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（運営委員会）

第8条 運営委員会は、第13条第1項に定める役員及び第14条第1項に定める運営委員をもって構成する。

2 運営委員会は、地域まちづくり計画の策定・変更並びにまちづくり事業の企画実践にあたる。

3 運営委員会は、協議会の企画運営、地域住民への啓発並びに実行委員会の提案事項、事業計画・予算の流用等について審議するものとする。

4 運営委員会は会長が招集するものとし、必要に応じて第14条第1項に定めるまちづくり委員を加えることができるものとする。

（実行委員会）

第9条 実行委員会は第14条第1項に定めるまちづくり委員及び一般公募による委員のほか各種地域活動団体と連携して構成する。尚、一般公募については市民の参画を促進するため、委員数の上限を定めず定期的に委員を募るものとする。

2 実行委員会は運営委員会の定めにより下記のとおり構成するものとし、まちづくり協議会が主催する事業の実践にあたる。

（1）広聴広報実行委員会

（2）サロン運営実行委員会

（3）防犯・防災実行委員会

（4）人権・同和実行委員会

（5）教育・文化実行委員会

（6）健康・福祉実行委員会

（7）生活・環境実行委員会

（8）産業・交流実行委員会

（9）女性活動実行委員会

（10）鳥獣害対策実行委員会

（11）その他運営委員会で定める実行委員会

2 前項の実行委員会を円滑に運営させるため、各実行委員会に委員長及び事務局を置く。その選出方法は互選とし、運営委員会の承認を得ることとする。

（役員会）

第10条 役員会は正副会長、事務局長、会計、幹事及び会長が必要と認めた者で構成し、会長が適宜会議を招集し主宰する。

（公聴会）

第11条 公聴会は、全ての市民を対象とし必要に応じて開催するものとする。

但し議決権は持たないものとする。

2 公聴会は、地域のニーズを協議会活動に反映させると同時に地域のコミュニティを活性化させることを目的とする。

(区長会)

第12条 区長会は、壬生野地域の区長並びに第13条第1項に定める会長、副会長及び事務局長をもって構成する。

- 2 区長会は、会長が必要に応じて招集し、会議を開催するものとする。
- 3 前項の区長会を円滑に運営させるため、区長から区長会長を選出するものとする。選出方法は互選とし、区長会の承認を得ることとする。
- 4 区長会は、「住民自治協議会に関する規則」第5条（協定の締結）に基づき、「まちづくりに関する基本協定書」の締結について審議するものとする。
- 5 区長会は、伊賀市が交付する地域包括交付金について、次の各号にかかげる事項について審議するものとする。

- (1) 事務経費
- (2) 連絡事務経費
- (3) 報酬経費
- (4) 維持管理経費
- (5) 県政・県議だより配布手数料

第3章 役員及び委員

(役員)

第13条 協議会に次の役員を置く。

- | | | | |
|-------|-------|-----|---|
| (1) 会 | 長 | 1 | 名 |
| (2) 副 | 会 長 | 2 | 名 |
| (3) 事 | 務 局 長 | 1 | 名 |
| (4) 会 | 計 | 1 | 名 |
| (5) 幹 | 事 | 若 干 | 名 |

- 2 役員を選出は第14条第1項の運営委員の中から選考委員が推薦し、総会の承認を得るものとする。
- 3 協議会の運営をより円滑化するため細則に定める相談役を置くことができる。

(委員)

第14条 協議会に次の委員を置く。

- (1) 運営委員
- (2) まちづくり委員
- (3) 選考委員
- (4) 会計監査委員

- 2 運営委員及び会計監査委員は、壬生野地域の区長（若しくは代表者）及び、地域活動を実践する各種団体等から選考委員が推薦したものとする。
- 3 まちづくり委員は、一般公募及び選考委員の推薦によるものとする。
- 4 選考委員は壬生野地域の区長（若しくは代表者）とする。
- 5 第1項の委員数については細則にこれを定める。

(役員職務)

第15条 役員職務を次のとおり定める。

- (1) 会長は、協議会を代表し会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 事務局長は、協議会の事務全般を統括し運営委員会の連絡調整を図る。
- (4) 会計は、協議会の会計事務にあたる。

(5) 幹事は、協議会会務の運営にあたる。

(委員の職務)

第16条 委員の職務を次のとおり定める。

(1) 運営委員は、協議会を総括的に企画運営し地域住民への啓発に努める。

(2) まちづくり委員は実行委員会に属し、まちづくり事業の企画実践にあたる。

(3) 会計監査委員は、協議会会計の監査にあたる。

(任期)

第17条 役員及び委員の任期は定期総会から定期総会までの2年間とする。ただし再選を妨げない。

2 任期途中において欠員が生じた場合は、会長は役員会・運営委員会の議を経て後任者を補職する。この場合の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 会計及び会計監査

(会計)

第18条 この協議会の経費は、補助金、諸収入及びその他の収入をもって充当する。

2 この協議会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

(会計監査)

第19条 この協議会の会計監査は、会計帳簿及び収入支出の状況を監査し、総会に報告するものとする。

附 則

1 この規約は、平成16年1月23日から施行する。

2 この規約を改正しようとするときは、総会において出席者の過半数の賛同を得なければならない。

3 この規約に定めのない事項については、会長は運営委員会に諮り運営委員の承認を得なければならない。

改 正 平成17年3月28日

一部改正 平成17年6月10日

一部改正 平成18年4月24日

一部改正 平成21年4月25日

一部改正 平成22年4月24日

一部改正 平成23年4月 日

壬生野地域まちづくり協議会運営細則

【委員選出規程】

(委員数)

第1条 第14条第1項の委員選出基準及び委員数については次のとおりとする。

名称	選出基準	定数
(1) 運営委員 (兼選考委員)	山畑区長、川東区長、川西区長、西之澤区長 希望ヶ丘区長、川西青葉台区長、春日丘区長 山岸会代表	8名
(2) 運営委員 (推薦による)	山畑区2名、川東区2名、川西区2名 西之澤区2名、希望ヶ丘区4名、 川西青葉台区1名、春日丘区1名 山岸会1名	15名
(3) まちづくり委員 (推薦による)	山畑区7名、川東区6名、川西区5名 西之澤区4名、希望ヶ丘区10名 川西青葉台区3名、春日丘区2名 山岸会2名、各種団体10名以内	49名以内
(4) まちづくり委員 (公募による)	18歳以上で壬生野地域在住の方	10名以内
(5) 会計監査委員 (推薦による)	18歳以上で壬生野地域在住の方	2名
計		74～84名

※但し、推薦による委員の選出にあたっては、年齢、性別などに配慮するものとする。

(幹事)

第2条 第13条第1項の(5)幹事は、壬生野地域の区長若しくは代表者とする。

(相談役)

第3条 第13条第3項の相談役は、市議会議員、学識経験者等とする。

(実行委員)

第4条 第9条第1項の実行委員は、一般公募等により運営委員会が選考する。

【会議召集規程】

(役員会)

第1条 第10条の役員会開催については協議内容により次のとおり会議を区分する。

区 分	事 項	召集範囲
三 役 会 議	緊急事項の処理に関する会議	会長、副会長、事務局長
事 務 局 会 議	事務局の運営に関する会議	会長、副会長、事務局長、 会計
連絡調整会議	地域の連絡・連携を要する会議	会長、副会長、会計、幹事、 事務局長、

(運営委員会)

第2条 第8条の運営委員会開催については協議内容により次のとおり会議を区分する。

区 分	事 項	召集範囲
企 画 会 議	協議会の企画運営に関する会議	運営委員
事業調整会議	協議会事業の調整にかかる会議	運営委員、各実行委員会委員長

(区長会)

第3条 第12条の区長会開催については協議内容により次のとおり会議を区分する。

区 分	事 項	召集範囲
代表者会議	区長会の運営に関する会議	会長、副会長、区長会長、 事務局長
連絡調整会議	区長会の運営、連絡調整等にかかる会 議	会長、副会長、各区長、 事務局長

【会計管理規程】

(交付金使途の制限)

第1条 住民自治協議会支援交付金の使途については、別途伊賀市が定める判定基準により支出を管理するものとする。

(旅費の支出)

第2条 旅費の支出費目は、日当・交通費・宿泊費としその額は市規程に準ずる。但し、実支出額が市規程の額を下回る場合はその額とする。また食事代は日当に含むものとする。

(拠点施設活動基金の設置)

第3条 壬生野地域まちづくり協議会における拠点整備及び事業活動予算を平準化するため、拠点施設活動基金を設置する。

(拠点施設活動基金の運用)

第4条 この基金は、会計運営上必要と認められた場合に会長が役員会の承認を得て運用することができる。

(歳出予算の流用)

第5条 事務局長から、当会の事業予算に定める歳出予算各費目の流用の申し出があったときは、運営委員会は、これを審査し、必要があると認めるときは、予算を流用し、配当することができるものとする。

(費用の負担)

第6条 用紙による複写を委託する者は、用紙を持ち込み、別表の定めるところにより当該複写に要する費用を負担するものとする。なお、営利を目的とするものは受託の対象としないものとする。

【細則の変更】

この細則の変更は、運営委員会の承認により決する。

別表（第6条関係）

区 分	用紙の種類	料 金 (片面1枚)
焼付複写機 (トナー式)	A4 (白黒)	5 円
	A3 (白黒)	10 円
輪転複写機 (インク式)	マスター紙	50 円
	A4 (白黒)	1 円
	A3 (白黒)	2 円

第3号議案

壬生野地域まちづくり協議会の役員の報酬に関する規約（案）

（目的）

第1条 この規約は、壬生野地域まちづくり協議会（以下「まちづくり協議会」という。）

規約に定める役員の報酬及びその支給方法に関し必要な事項を定めるものとする。

（役員の範囲）

第2条 役員とは、まちづくり協議会規約第13条第1項に定める役員とする。

（報酬の意義）

第3条 役員報酬とは、まちづくり協議会が役員に対し、役員としての業務執行の対価と

して支払うものとする。

（報酬の額）

第4条 役員の報酬額は、別表のとおりとする。

（支払方法等）

第5条 役員の報酬は年額報酬とし、原則として年度末に支給する。

2 役員が年度内に異動があった場合の支給方法は、その日の属する月割によって算出した額を支給する。

3 役員の内、伊賀市の雇用職員である者は、その職にある期間は支給の対象とならない。
ただし、年度内に異動があった場合は前項に準ずる。

4 役員は、いかなる場合でも、この規約に定める役員報酬を重複して受けることができない。

附則

この規約は、平成21年4月25日より施行する。

一部改正 平成23年4月 日

別表（第4条関係）

役 職 名	役員報酬の額（年額）
会 長	30,000円
副 会 長	20,000円
会 計	15,000円
幹 事	15,000円

第4号議案

平成23年度 壬生野地域まちづくり協議会 事業計画

実施月	事業名	摘要
4月	13日 役員会	23年度役員、総会日程等
	27日 定期総会	22年度事業・決算の報告 23年度事業・予算の承認等
	28日 いがまち青少年を育てる会理事会	
5月	16日 コミュニティ壬生野 69号発行	総会の概要など
	中旬 各実行委員会の開催	委員長選出、事業計画
	20日 いがまち青少年を育てる会総会	いがまち公民館
	27日 いがまち同和教育研究会総会	いがまち公民館
6月	1日 コミュニティ壬生野 70号発行	
	中旬 ノハナショウブ鑑賞会	教育・文化実行委員会
	下旬 環境美化活動・環境パトロール	生活・環境実行委員会
7月	1日 コミュニティ壬生野 71号発行	
	初旬 健康ウォーキング	健康・福祉実行委員会
	未定 消防団夏季訓練	
8月	1日 コミュニティ壬生野 72号発行	壬生野まつり案内
	19・20日 いがまち人権・同和教育研究大会	ふるさと会館いが他
	下旬 防災研修会	防犯・防災実行委員会
9月	1日 コミュニティ壬生野 73号発行	
	初旬 壬生野まつり実行委員会	各実行委員会
	4日 三重県防災訓練	伊賀市・名張市
10月	2日 壬生野まつり	壬生野小学校体育館
	3日 コミュニティ壬生野 74号発行	
	15・16日 三重県人権・同和教育研究大会	津市
	13日 いがまちスポーツフェスタ	いがまちスポーツセンター
	22・23日 いがまち展覧会	いがまち公民館ほか
11月	1日 コミュニティ壬生野 75号発行	
	3日 第24回滝川溪谷紅葉まつり	
	中旬 青パト講習会	防犯・防災実行委員会
	〃 健康づくり講演会	健康・福祉実行委員会
	26~30日 全国人権・同和教育研究大会	鹿児島県
下旬 鳥獣害対策研修会	鳥獣害対策実行委員会	
12月	1日 コミュニティ壬生野 76号発行	
	下旬 環境美化活動	生活・環境実行委員会
	下旬 まちづくり事例研修会	
1月	1日 コミュニティ壬生野 77号発行	新年挨拶
	中旬 伊賀市消防団出初式	
2月	1日 コミュニティ壬生野 78号発行	
	未定 いがまち男女共同参画セミナー	
3月	1日 コミュニティ壬生野 79号発行	
	中旬 健康づくり教室	福祉・健康実行委員会
	未定 雪解の集い	いがまち

* 役員会は年間随時、運営委員会は隔月に開催する。

* コミュニティ壬生野を月1回発行し、併せてHPを随時更新する。

* 朝の交通安全指導は毎月第3月曜、昼間・夜間防犯パトロールは随時実施する。

* 各事業の開催は運営委員会で企画、提案し各実行委員会が実施す

第5号議案

平成23年度 壬生野地域まちづくり協議会 収支予算(案)

(収入の部)

(単位:円)

費目	細目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(B-A)	摘要
1. 補助金及び交付金		4,850,000	1,376,000	3,474,000	地域包括交付金
	1. 市補助金	0	0	0	
	2. 市交付金	4,850,000	1,376,000	3,474,000	
	(1)まちづくり協議会費	1,666,000	1,376,000	290,000	協議会活動費
	(2)コミュニティ活動費	3,184,000	0	3,184,000	各区事業活動費
2. 諸収入		1,000	1,000	0	
	1. 預金利子	1,000	1,000	0	
3. 繰越金		77,000	79,000	△ 2,000	
	1. 繰越金	77,000	79,000	△ 2,000	前年度繰越金
5. 雑収入		1,000	0	1,000	
	1. 雑収入	1,000	0	1,000	
収入合計		4,929,000	1,456,000	3,473,000	

(支出の部)

(単位:円)

費目	細目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(B-A)	摘要
1. 事務局費		560,000	410,000	150,000	
	1. 報酬	205,000	185,000	20,000	役員報酬
	2. 報償費	25,000	25,000	0	
	4. 旅費	15,000	15,000	0	講習会ほか
	5. 需用費	250,000	130,000	120,000	事務用品ほか
	6. 役務費	15,000	5,000	10,000	郵便代ほか
	7. 使用料	50,000	50,000	0	回線使用料
2. 広報活動費		122,000	68,000	54,000	
	1. 報償費	77,000	27,000	50,000	HP更新料、校正経費
	5. 需用費	44,000	40,000	4,000	
	6. 役務費	1,000	1,000	0	手数料
3. 事例研修事業		170,000	160,000	10,000	
	1. 報償費	10,000	10,000	0	謝礼
	4. 旅費	15,000	15,000	0	
	5. 需用費	30,000	20,000	10,000	昼食代ほか
	6. 役務費	5,000	5,000	0	郵便代ほか
	7. 使用料	110,000	110,000	0	バス借上料ほか
4. まちづくり事業活動費		880,000	806,000	74,000	
	2. 報償費	40,000	40,000	0	講師謝礼ほか
	4. 旅費	20,000	20,000	0	
	5. 需用費	540,000	456,000	84,000	
	6. 役務費	80,000	80,000	0	青パト任意保険料
	7. 使用料	70,000	50,000	20,000	バス借上料
	8. 原材料費	40,000	40,000	0	壬生野まつり材料代
	9. 備品購入費	50,000	80,000	△ 30,000	
	10. 租税公課費	10,000	10,000	0	青パト自動車税
	12. 負担金	30,000	30,000	0	研修会参加費
5. コミュニティ事業活動費		3,184,000	0	3,184,000	
	31. 山畑区活動費	484,000	0	484,000	
	32. 川東区活動費	435,000	0	435,000	
	33. 川西区活動費	366,000	0	366,000	
	34. 西之澤区活動費	328,000	0	328,000	

	35. 希望ヶ丘区活動費	1,044,000	0	1,044,000	
	36. 春日丘区活動費	230,000	0	230,000	
	37. 川西青葉台区活動費	297,000	0	297,000	
5. 予備費		13,000	12,000	1,000	
	13. 予備費	13,000	12,000	1,000	
支出合計		4,929,000	1,456,000	3,473,000	